

# 市からの お知らせ

## 中古コンポスト容器・密閉容器を 配付します!

ごみ政策課 (☎ 76-1187)  
第1資源回収ステーション (☎ 73-6155) 配付当日

以前市が無償貸与し、返却されたコンポスト容器および密閉容器を「中古コンポスト」として希望する方へ配付します。

とき 2月15日(土) 午前9時~9時30分

ところ 第1資源回収ステーション (小牧原新田 423)

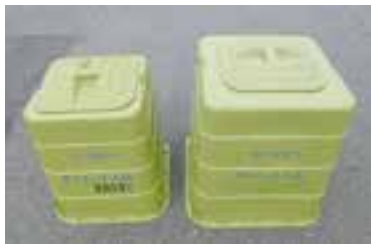
対象 市内に住所があり、持ち帰ることができる方

配布数 コンポスト容器 130L:15基、200L:35基、  
密閉容器:3基。1世帯計2基まで。発酵促進剤はつきません。

料金 無料

申込み 2月3日(月)から12日(水)までにごみ政策課へ  
お電話いただくか窓口でお申し込みください。  
無くなり次第受付を終了します。(先着順)

### コンポスト容器



㊦ [130リットル]

高さ 60ㇼ  
上辺 43ㇼ  
下辺 56ㇼ

㊦ [200リットル]

高さ 66ㇼ  
上辺 52ㇼ  
下辺 61ㇼ

### 密閉容器



[15リットル]

直径 30.7ㇼ  
高さ 40.2ㇼ

## 土地開発公社保有地の売却

土地開発公社管理課 (用地課内)  
(〒 485-8650 住所不要 ☎ 76-1150)

土地開発公社保有地を一般競争入札にて売却します。

とき 2月18日(火)午前8時45分から入札

ところ 市役所東庁舎2階2-3会議室

### 対象

所在地: 大字大草字鹿見ケ根 5780-3

地目: 雑種地

実測面積: 1,249.07㎡

最低入札価格: 20,734,562円

申込み 案内書(用地課、東部・味岡・北里の各  
市民センター、市ホームページに用意)を確認の上、  
2月10日(月)から17日(月)(必着)までに郵送ま  
たは直接用地課(土、日、祝日を除く)

## 敬老金「こまきプレミアム商品券(贈答用)」の利用期限は2月29日(土)です

長寿・障がい福祉課 (☎ 76-1193)

令和元年9月の敬老会で敬老金としてお渡しした「こまきプレミアム商品券(贈答用)」の利用期限は、2月29日(土)です。期限を過ぎると利用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

※通常の一般販売で購入できる商品券とは、利用期限が異なりますのでご注意ください。

## 国民年金保険料を 口座振替で前納するとお得です

名古屋北年金事務所 (☎ 052-912-1246)  
保険年金課 (☎ 76-1124)

保険料納付は、支払いの手間や時間が省けて払い忘れのない「口座振替」が便利です。また、保険料を「前納」すると割引があります。

申込用紙は保険年金課および名古屋北年金事務所にあります。

納付方法	申込期限	振替日・納付期限
口座振替による前納	2月中旬 名古屋北年金事務所へ	4月末日
クレジットカードによる前納		各カード会社の振替日
納付書による前納	納付書4月頃送付	4月末日

口座振替日が土日祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

※令和2年度の前納国民年金保険料および割引金額は、3月初旬に確定する予定です。また、クレジットカード・納付書についても、2年前納が可能です。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。



## 勤労センター臨時休館日

勤労センター (☎ 79-7711)

3月19日(木)は施設内訓練等のため、全館にわたり臨時休館となります。

## 小牧岩倉衛生組合 ごみ処理基本計画（案）に関する 意見募集（パブリックコメント）

小牧岩倉衛生組合（〒485-0806  
野口2881-9 ☎79-1211、☎79-1810  
✉ koma-iwa@komaki-city.jp）

ごみ処理基本計画は、長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、ごみの適正処理を進めるために必要な基本事項を定めたものです。組合では、平成27年3月に計画期間を令和11年度までの15カ年とする「ごみ処理基本計画」を策定しています。計画策定後、新たなごみ処理施設として竣工した小牧岩倉エコルセンターのごみ処理実績ならびに近年のごみ処理行政の動向や社会情勢等の変動等を踏まえ、残存期間の10カ年について中間見直しを行います。

つきましては、この計画について、市民の皆さんからの意見を募集します。

### ■ 提出方法

2月3日(月)から3月4日(水)（必着）までに、所定の用紙（閲覧場所または組合ホームページに用意）に住所、氏名、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接小牧岩倉衛生組合

### ■ 閲覧場所

組合ホームページ、小牧岩倉エコルセンター（管理棟1階情報コーナー）、小牧市役所ごみ政策課（本庁舎2階）、岩倉市役所環境保全課（3階）

※閉庁時は、組合ホームページのみの閲覧となります。

## 小牧市まちづくり推進計画（案）に 係る意見募集の実施結果

秘書政策課（☎76-1105）

■ **実施結果** 意見を募集した結果、2件の意見が寄せられました。

■ **閲覧期間** 2月3日(月)～5月7日(水)

※ただし、市ホームページは令和3年3月31日(水)まで閲覧可能

### ■ 閲覧場所

市ホームページ、秘書政策課（本庁舎5階）、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味噌・北里の各市民センター、西部コミュニティセンター、南部コミュニティセンター

※閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

## 小牧市防犯対策補助金 申請受付の終了

市民安全課（☎76-1137）

小牧市防犯対策補助金は今年度末（3月31日(火)）で申請の受付を終了します。

予算に限りがあり、3月31日以前に終了することもあります。該当する場合は早めの申請をお願いします。

制度の詳細や手続き方法については、ホームページに掲載してあります。

## 小牧山北駐車場の利用について

みどり公園課（☎76-1191）

小牧山北駐車場は、再整備工事の完了に伴い、2月10日(月)午前9時より利用いただくことができます。休止期間中は、ご協力いただきありがとうございました。

## 外来療養に係る年間の高額療養費 の支給等の申請を受け付けます

国民健康保険 保険年金課（☎76-1123）  
後期高齢者医療 保険年金課（☎76-1128）

70歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者において、令和元年7月31日時点で所得区分が一般区分または低所得区分である方のうち、平成30年8月から令和元年7月の間に一般区分または低所得区分であった月の外来療養に係る一部負担額が年間上限額の14万4千円を超えた場合に、その超えた分が支給されます。

該当する方には申請のご案内を送付しますが、平成30年8月から令和元年7月の間に、市内へ転入した方、市外へ転出した方、加入している医療保険制度に変更があった方は支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。



## 市税等の納期限 のお知らせ

収税課 (☎ 76 - 1117)

- 固定資産税・都市計画税 (第4期)
- 国民健康保険税 (第9期)
- 普通徴収介護保険料 (第8期)
- 普通徴収後期高齢者医療保険料 (第7期)

### 納期限 3月2日(月)

市税等の納付には、簡単な手続きで納め忘れのない「口座振替」をご利用ください。

「口座振替」を利用すると、指定した金融機関の預貯金口座から、納期限の日自動的に引き落として納付していただけます。

※口座振替をご利用の方は、口座の残高をご確認ください。

#### ■休日の納付窓口および納付相談

とき 2月9日(日)、23日(日・祝)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎2階

平日の昼は忙しくて、税金の支払いができない場合は、毎週日曜日に休日開庁をしていますので、ご利用ください。

#### ■休日の納付窓口

とき 毎週日曜日(年末年始除く)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎1階 市民課

## 令和2・3年度小規模契約希望者 登録資格審査申請の定時受付

契約検査課 (☎ 76 - 1103)

市が発注する物品の買入れ・保守管理等の委託等の契約のうち、小額で内容が軽易な契約を希望される方の資格審査申請の定時受付を行います。

#### ■対象となる契約の範囲

30万円以下の物品の買入れ・保守管理等の委託等の契約等

※その他の競争入札、随意契約等に参加することはできません。

※見積指名や契約を約束するものではありません。

#### ■登録できる方

市内に本店または支店を置き営業している方で、あいち電子調達共同システム(物品等)により入札参加資格者登録をしていない方

#### ■受付日時および場所

日時 2月17日(月)～21日(金)午前9時～午後5時(正午から午後1時までを除く)

場所 市役所本庁舎4階 契約検査課

■申請方法 申請内容について、必ず説明ができる方が持参してください。(郵送不可)

#### ■要領、申請用紙

・令和2・3年度小牧市小規模契約希望者登録資格審査申請要領

・申請用紙(市独自様式)

・配布日時・場所

2月10日(月)～21日(金)(土日、祝日を除く)

市役所本庁舎4階 契約検査課

#### ■資格の有効期限

令和2年4月1日～令和4年3月31日

※ただし、令和2年4月1日以降に登録した場合は、その日から令和4年3月31日まで

※詳しくは、契約検査課へお尋ねください。

## こまきクリップ おたより募集中!



皆さんから寄せられた身近な話題を紹介するコーナーです!

問合せ 広報広聴課 (☎ 76 - 1101)

身近な話題などをお寄せください。小牧市の風景写真や、地域のイベント、学校行事の話題なども大歓迎!

**おたより方法:** メールまたは封書にて。メッセージやエピソードとあわせて、氏名(ペンネーム可)と連絡先を記入してください。メールの場合は題名に「こまきクリップ」と記載してください。写真データは5MB以下限定。文章は紙面の都合上、調整させていただくことがあります。

※コーナーの特性上、行政への要望や個人を誹謗・中傷するもの、勧誘や営業行為にあたる内容は掲載できません。

いただいたおたよりは、広報広聴課で選定の上、掲載します。全てのおたよりが掲載されるわけではありません。

※応募いただいた写真、写真データ等は返却しませんので、ご了承ください。

送付先 【メール】 [koho@city.komaki.aichi.jp](mailto:koho@city.komaki.aichi.jp) 【封書】 〒485 - 8650 住所不要 広報広聴課まで



## 確定申告と市・県民税の申告が始まります

確定申告については 小牧税務署 (☎ 72-2111)  
市・県民税の申告については 市民税課 (☎ 76-1182)

### ■申告会場 市公民館

### ■開設期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日曜および祝日は開設していません。ただし、2月24日(月・休)と3月1日(日)に限り開設します。

### ■開設時間 午前9時～午後5時

(受付終了時間：午後4時)

※会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※申告会場開設期間中は、税務署内および市役所では、申告書の作成指導は行っていませんので、ご了承ください。

### ■申告・納税期限

▶所得税および復興特別所得税・贈与税の申告・納税 3月16日(月)

▶個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税 3月31日(火)

### ■申告方法等

所得税および復興特別所得税は、納税者自身が所得と税額を自分で正しく申告し、納税する「申告納税制度」をとっています。

会場においては、「確定申告の手引き」などを参照してご自身でパソコンや手書きにより申告書を作成していただけます。

### ■申告書は、国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、申告書を作成することができます。

所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者または公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を用意しています。初めての方でも操作しやすい画面となっておりますので、ぜひご利用ください。

作成した申告書は、印刷して郵送等により提出できます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

### ■スマートフォンでも確定申告書が作成できます

1月から、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマートフォン専用画面をご利用いただける方の範囲が広がりました。「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。また、マイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信

できます。

※e-Taxを利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。



申告書の作成は  
こちらから！

### ■市・県民税の申告

1月1日現在、市内に住所があり、次に該当しない方は所得金額の多少にかかわらず市・県民税の申告をしてください。

- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をした方
- ②給与所得のみで勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ③所得が公的年金のみの方（医療費控除、社会保険料控除、扶養控除などの控除を受けようとする方は申告が必要）

### ■年金受給者の方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告をする必要はありません。（※）

ただし、確定申告をしない場合であっても、市・県民税の申告が必要な場合があります。

公的年金等の源泉徴収票に書かれていない控除（医療費、地震保険料など所得から差し引くもの）がある方は、市・県民税の申告が必要となります。※平成27年分以後は、外国政府等から支給を受ける公的年金等など、源泉徴収制度の対象とならない公的年金等の支給を受ける人は、この制度の適用はできません。

## 確定申告の会場でマイナンバーカードの申請を受け付けます

市民課 (☎ 76-1122)

写真撮影無料！マイナンバーカードを利用してe-Tax（電子申告）により申告手続きを行うことができます。

申告会でマイナンバーカードの申請のお手伝いをします。

- ・申請後、市にカードが届くまでに1カ月程度かかります。
- ・カードの受け取りは市役所またはお近くの支所になります。

**対象** 小牧市に住居登録がある方

**持ち物** 個人番号カード交付申請書、本人確認書類（運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、保険証等）

**受付日時** 2月18日(火)～20日(木)午前10時～午後3時